

沿岸広域振興局長告示第28号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年9月8日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100184	釜石市福祉作業所	釜石市千鳥町一丁目1番6号	令和5年9月30日